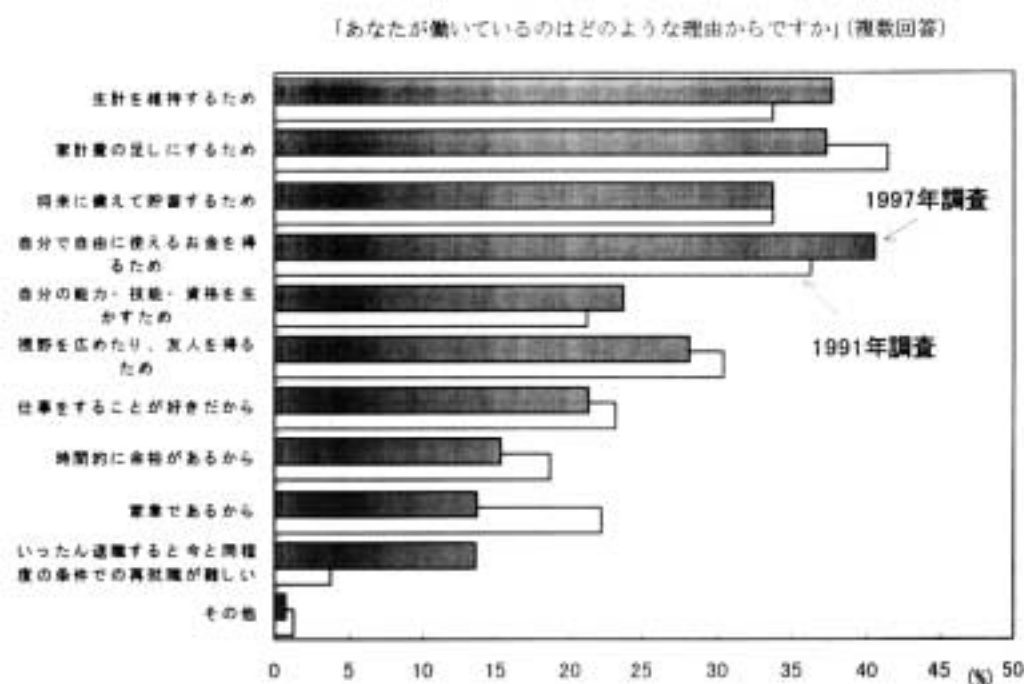


図 2-21 多様化している女性の働く理由



経済企画庁『平成9年度国民生活白書』p.23より抜粋。

調査対象者数は、1991年：全国20歳以上の女性1230人、1997年：全国20歳以上59歳以下の女性1986人。

b. テレワークの普及

近年、情報通信技術の発達を背景に普及しているテレワーク¹⁵が、新しい勤務形態の例として注目を浴びている。テレワークは、あらかじめ決められたオフィスで9時から17時まで働くといったこれまで一般的であった勤務形態に対して、場所や時間帯の制約に関する柔軟性が高い勤務形態であるということができ、近年、在宅勤務やサテライトオフィス勤務などの新しいワークスタイルを実践している勤労者が増加している。社団法人日本サテライトオフィス協会によると、週1回以上のテレワーク人口は1997年時点で68万人（我が国のホワイトカラー正社員の4%強）に達しており、さらに2001年には248万人に増加すると予測されている。

テレワークを実施している勤労者が挙げているテレワーク実施効果の中で、「通勤疲労回復」（49.1%）が「生産性向上」（56.1%）に次いで2番目になっている（図2-22）。特に我が国では、長時間通勤による疲労を緩和したいというニーズは高く（図2-23）、テレワークはこうした長時間通勤をある程度緩和し、職業や居住地の選択肢を増やす可能性がある。

今後予想される情報通信網の充実、産業構造や雇用形態の多様化等により、我が国

¹⁵ 情報通信手段を活用して、場所と時間を自由に使った柔軟な働き方（日本サテライト協会(1998)『テレワーク白書'98』）

においても、テレワークは将来的にはさらに普及すると考えられる。通勤やオフィス立地に伴うコストの削減、交通混雑の緩和、新産業の展開など、経済全体の効率性向上への寄与も期待される。また、場所や時間の制約からある程度開放されることにより、女性や高齢者の就業の機会が増加することも予想される。

しかしながら、情報通信ネットワークによる受発信される情報には限界があり、集積することによって生じる face-to-face のコミュニケーションなども重要であり、職種や業種によってはテレワークは馴染まないケースもある。テレワークは、多自然型居住の実現、育児と仕事の両立など、多様なライフスタイルを実現させる可能性を有しており、今後の就労形態のオプションの一つとしてとらえることができる。

図 2-22 テレワークの効果

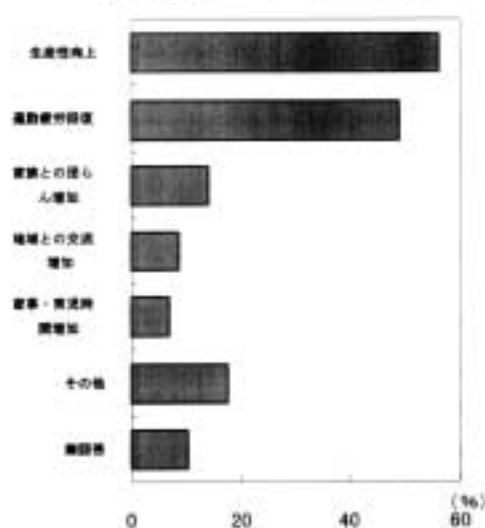
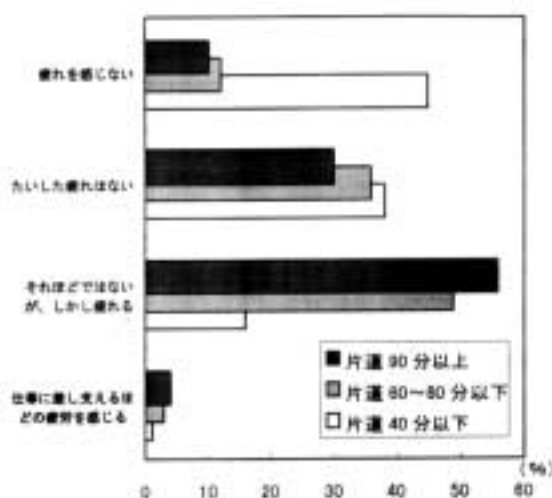


図 2-23 通勤による疲労感

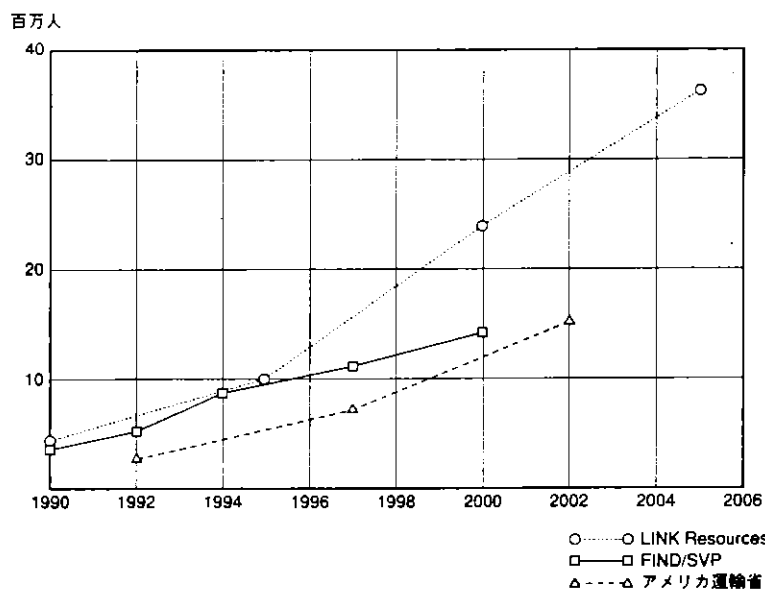


日本サテライトオフィス協会『日本のテレワーク人口調査研究報告書(平成 8 年)』、『テレワーク白書'98』による。

米国におけるテレワークの動向

米国においては、企業等の組織に勤務する勤労者のテレワーク（テレコミュニケーション¹⁶と呼ばれている）人口は、FIND/SVP の調査によれば 1997 年時点で 1,100 万人にのぼり、2000 年には米国の勤労者総数（約 1.3 億人）の 11% に相当する 1,400 万人に達すると予測されている（図 2-24）。

図 2-24 米国のテレワーク人口



社団法人日本サテライト協会(1998)『テレワーク白書'98』p.44 抜粋。

多くの知的生産に携わる労働者にとって、テレワークはもはや特殊な勤務形態ではなく、ごく普通の勤務形態になっている場合もある。例えば、IBM 社では、ほとんどの営業担当者は情報端末機器を携帯し、直行直帰の勤務を行っており、オフィスの各人専用のデスクはフリーデスクに換えられ、オフィスコストは大幅に削減されている。同社では、共稼ぎや母子（父子）家庭の勤労者のために在宅勤務プログラムも導入されている。

また、米国では、企業に勤務していたプロフェッショナルが独立し自ら事業を始めるケースが多く、SOHO¹⁷により小規模オフィスや自宅オフィスで、組織にとらわれずに独立して、情報通信ネットワークを活用した新しいビジネスに取り組む事例が増加している。¹⁸

¹⁶ 主として通勤の代替手段として行うテレワーク。より具体的には、本来務めるべき場所として割り当てられたオフィスがありながらも、毎日そこに勤務する代わりに週に 1、2 回あるいは月に 2、3 回程度定期的あるいは不定期に自宅やサテライトオフィス等で勤務すること。

¹⁷ Small Office/Home Office の略語。小規模オフィスや自宅オフィスで働く勤務形態を指す。個人企業家や自営業者が、小規模オフィスや自宅オフィスで組織にとらわれずに独立して情報通信ネットワークを活用した新しいビジネスに取り組むことを SOHO と称することが多いが、企業等の組織に勤務する勤労者の在宅勤務等も含めて指す場合もある。

¹⁸ 日本サテライトオフィス協会(1998)参照

c. 若年者の就業意識

近年、若い世代が就職する際の意識にも変化が見られる。厳密な比較は困難だが、労働省「若年者就業実態調査」により、初めて会社に入る際に最も重視した選択理由を1985年と1997年で比較してみると、回答が最も多い「仕事の内容・職種」の割合は増加し、一方「規模・知名度」や「将来性がある」を重視した者の割合は低下している。若年層において、会社よりも仕事そのものを重視する傾向が強くなってきていると考えられ、こうした傾向は高卒より大卒で強い(表2-10)。

表2-10 最も重視した「初めての会社」の選択理由割合

(%)

	自分の技能・能力を活かせる	仕事の内容・職種	会社の知名度・規模	会社の将来性	社会的意義	実力主義の会社	通勤の利便	賃金条件
男女合計 1985年	-	28.5	12.2	18.7	4.0	2.4	-	-
1997年	15.2	34.9	6.1	4.5	1.7	1.1	8.4	5.8
(学歴・性別)								
男・高卒 1985年	-	25.4	13.2	24.8	2.6	3.1	-	-
1997年	13.6	26.4	8.1	5.0	1.5	1.5	10.2	10.7
女・高卒 1985年	-	29.8	11.5	11.1	2.0	0.4	-	-
1997年	8.4	37.6	5.2	3.4	0.5	0.2	13.1	6.9
男・大卒 1985年	-	27.3	11.2	25.9	9.3	3.9	-	-
1997年	17.7	36.0	5.8	7.4	4.0	2.4	2.7	2.6
女・大卒 1985年	-	41.9	11.9	7.8	4.9	3.0	-	-
1997年	16.0	43.1	5.0	2.7	2.0	0.8	5.7	3.4

	休暇等の条件	勤務地	転勤がない	福利厚生がよい	賃金・労働時間・休日の条件	その他	不明
男女合計 1985年	-	11.8	-	-	18.1	3.8	0.4
1997年	6.9	6.7	2.2	0.8	-	4.5	1.1
(学歴・性別)							
男・高卒 1985年	-	10.5	-	-	16.9	3.2	0.4
1997年	6.8	6.1	2.5	0.8	-	5.2	1.5
女・高卒 1985年	-	12.4	-	-	29.3	3.0	0.5
1997年	10.4	6.7	0.7	1.3	-	4.6	0.8
男・大卒 1985年	-	11.9	-	-	5.8	4.3	0.5
1997年	3.4	8.0	3.8	0.5	-	4.7	0.9
女・大卒 1985年	-	11.9	-	-	12.5	6.2	-
1997年	5.8	6.7	1.6	0.7	-	5.3	1.3

労働省「若年者就業実態調査」(1985、1997年)による。

1985年調査と1997年調査では、選択肢及び標本からの復元方法が異なっているため、両者の厳密な比較は困難。

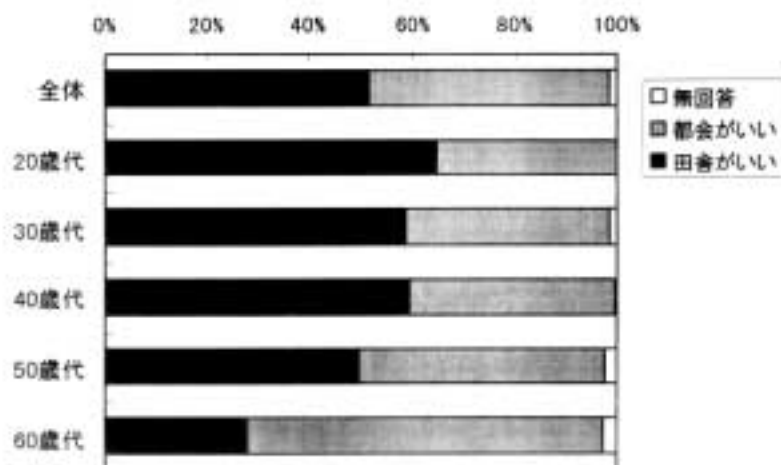
④居住地選択の多様化

居住地の選択は、就労形態や職場との関係に大きく左右される。特にサラリーマン層は一般的に職場と居住地が異なるため、通勤という制約の下で職業や居住地を選択しなければならない。しかし、女性労働者の増加、テレワークの普及などの就労形態

の多様化、就労意識の多様化等が今後とも進展すると考えられ、居住地選択もますます多様化していく可能性が高い。

今後、急激な高齢化の進展が予想されており、定年後の高齢者の居住地選択の方向性を考えることも重要である。日経産業消費研究所が全国のビジネスマン 1,000 人を対象に実施した「定年後住みたい街アンケート(1998年)」によると、「退職後に暮らす場所は都会と田舎のどちらがいいか」の設問では、全体で「田舎」が 52%で「都会」の 47%を上回っている(図 2-25)。この調査における「都会」及び「田舎」の定義やイメージは明確でないものの、生活において自然、気候、余暇を重視する価値観が強くなってきていることが表れていると言えるだろう。また、若い世代ほど「田舎」指向が強いことがわかり、将来的には「田舎」指向は増加していくと考えられる。

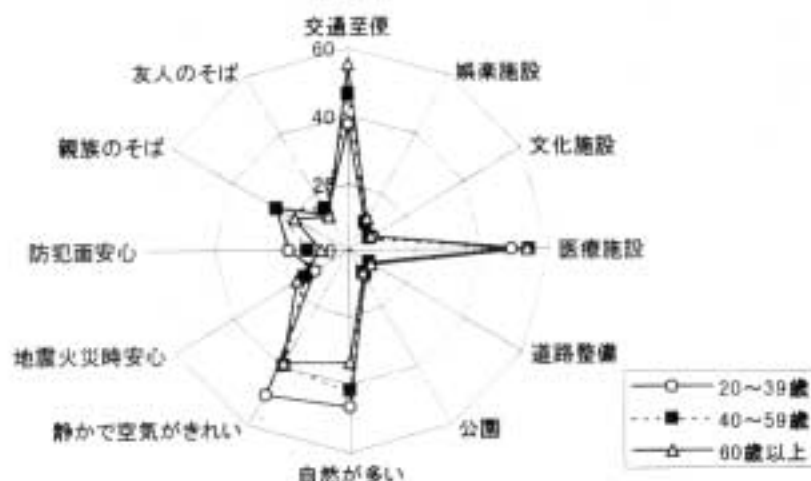
図 2-25 退職後に暮らす場所は都会と田舎のどちらがいいか



日経産業消費研究所「定年後住みたい街アンケート」(1998年10～11月)による。
 全国のビジネスマン 1,000 人を対象に「定年後住みたい街」をテーマにアンケート用紙を送付(回収率 80.7%)。回答者の居住分布は北海道・東北 7.2%、北関東 3.0%、南関東 44.6%、信越・北陸 4.6%、東海 10.2%、近畿 20.0%、中国・四国 5.2%、九州・沖縄 5.3%。年齢構成は 20代 34 (4.2%)、30代 143 (17.7%)、40代 235 (29.1%)、50代 279 (24.6%)、60代 116 (14.4%)。

また、住宅・都市整備公団が実施した首都圏都市居住者の「終の住処」像についての調査によると、「終の住処」を選ぶ際には、医療施設や交通至便などの利便性や、「静かで空気がきれい」や「自然が多い」などの居住環境が重視されていることがわかる。さらに、年齢層別に見ると、「終の住処」を現実の制約条件を前提に考えていることが想定される高齢者層ほど利便性を重視しており、逆に若年層ほど自然環境を重視する傾向が見られる(図 2-26)。このような若年層の潜在的な自然志向は、今後、勤務形態の選択肢がさらに増加する中で実現される可能性が高まると考えられる。

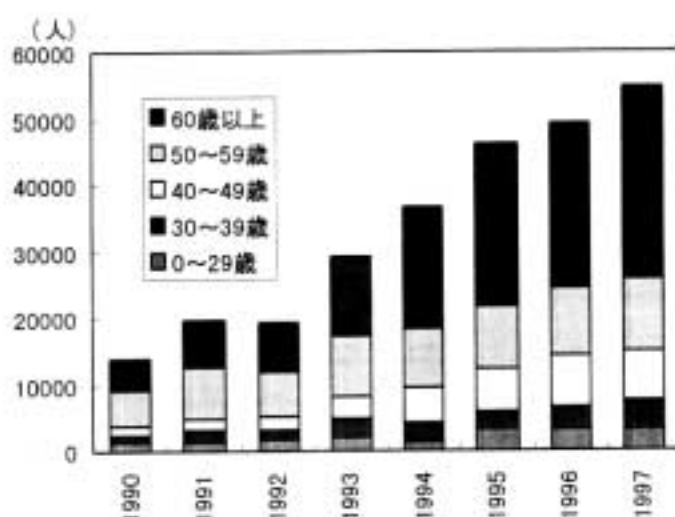
図 2-26 終の住処の重視点 (年齢別・複数回答)



住宅・都市整備公団「首都圏都市居住者の『終の住処』像について」(「都市・住宅に関する市民意識調査」)による。小田急線及び京成線沿線の距離別に6地域を選択し、各地域において2駅ずつ抽出して対象地としている。調査対象3,000世帯(1地域当たり500世帯)、郵送方式、平成9年10月実施、有効回収1,411世帯(47.0%)。

また、定年後のライフスタイルの一例として、地方出身のサラリーマンが定年後に故郷に帰り農業に就く「帰農」も近年増加してきている。農林水産省の統計より離職就農者¹⁹数の推移を見ると、1990年以来ほぼ一貫して増加しており、特に60歳以上の伸びが大きい(図2-27)。この大半は、定年後に故郷に帰って「帰農」した者と考えられるが、定年退職農家は年金や退職金の蓄えがある分、作物の値崩れの際に品種転換などの柔軟な対応が可能であるなどの強みもあるという。このような動向は、居住地選択のバリエーションの一つとして、今後も増加していくものと考えられる。

図 2-27 離職就農者数の推移



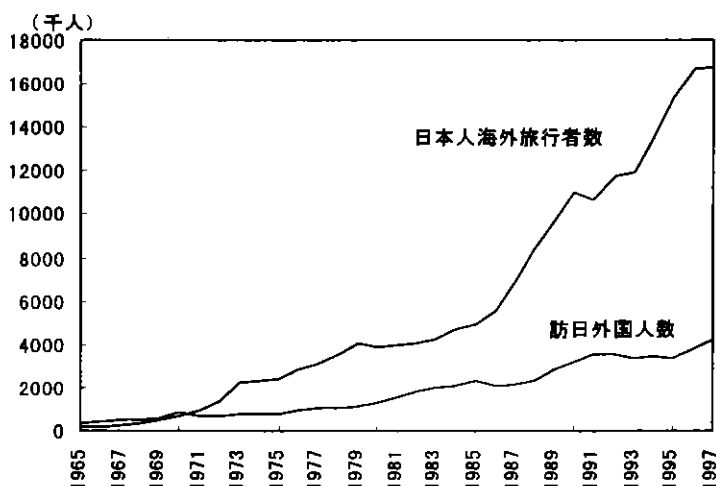
農林水産省資料により作成。

¹⁹ 他産業に勤務していた農家世帯員が主として自営農業に従事するようになった者。

(4) グローバル化と地方化

近年の急速な情報通信技術の進展を一つの背景として、世界中の多種多様な情報が即時に入手できるようになっただけでなく、逆に我が国の情報も世界の各地に流れるようになってきている。海外との人的な往来は増加傾向にあり、日本人海外旅行者数と訪日外国人数の推移を見ると、日本人海外旅行者数が急激に増加しただけではなく、訪日外国人数も為替相場等の動向に左右されながらも、ほぼ一貫して増加していることがわかる(図 2-28)。また、経済社会の面では、国際的分業の進展など世界が一つの市場としてとらえられるようになり、環境問題など、地球規模の課題も顕在化してきている。

図 2-28 日本人海外旅行者数・訪日外国人数の推移



法務省資料に基づく運輸省運輸政策局観光部集計による。

「訪日外国人数」とは、法務省編集「出入国管理統計年報」の入国外国人数から日本に居住する外国人を除き、外国一時上陸客を加えた入国外国人旅行者数を指す。

従来の海外との交流は、国レベルの「中央」を経由するものが中心であったが、ボーダレス化の流れの中で、都市や地域が国の枠組みを超えて世界中の都市や地域と親密な交流を交わし始めている。まさにグローバル化という概念が適当な、地球規模の交流が展開され始めていると言えよう。もちろん国家という概念がなくなるわけではなく、例えば、昨今のアジア通貨危機のような問題を発生させないように、協力して金融市場や資金をコントロールすることなどは国家の役割として存続すると考えられる。しかし、総体的に国境という垣根が低くなる中で、経済・社会・文化の面において関係の深い都市や地域間の交流がますます活発になっていく可能性は高い。

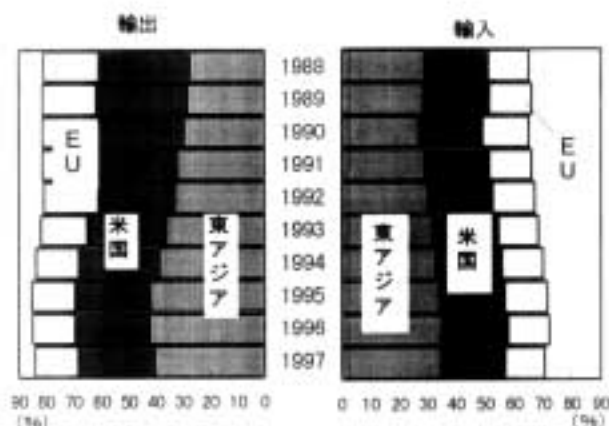
陸続きの国境を持たない我が国では、このような都市や地域が主体となった交流はまだあまり進んでいないが、古代より文化的交流の歴史もあり地理的にも近接している東アジア地域との交流を中心に、今後は地域が主体となった交流が進展する可能性が高い。近年の訪日外国人数を地域別に見ると、韓国、台湾、中国といった近隣の東アジア諸国からの訪日者の割合が高く、その数も増加している(表 2-11)。

また、企業の生産拠点の進出などもあり、我が国の貿易相手国に占める東アジア地域のシェアは既に高いが（図 2-29）、それぞれの地域が天然資源、労働力、技術、資本などの特徴を活かして相互に補完し合うことにより、一層親密な関係になっていくと考えられる。特に日本海に面する環日本海地域においては、地理的なメリットを活かした経済・文化的な交流が、活発に展開されると考えられる。²⁰

表 2-11 地域別訪日外国人数

	人数(千人)	構成比 (%)	前年比増率 (%)
アジア	2,519	59.7	7.6
韓国	1,011	24.0	1.6
台湾	820	19.4	13.9
中国	261	6.2	7.9
フィリピン	82	1.9	20.2
その他	345	1.4	11.0
ヨーロッパ	768	18.2	24.8
北アメリカ	731	17.3	6.8
オセアニア	132	3.1	13.9
南アメリカ	50	1.2	△ 22.4
アフリカ	14	0.3	8.8
無国籍	4	0.1	-
全体	4,218	100.0	9.9

図 2-29 我が国の輸出入相手国の地域別シェア



総理府「平成9年度観光白書」、通商産業省「平成9年度通商白書」より作成。

例) 環日本海交流の促進

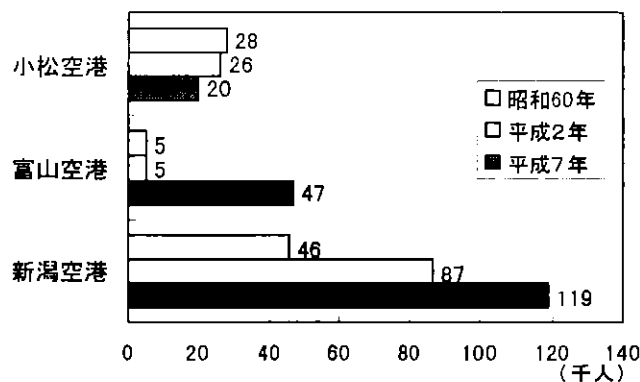
ロシア・極東、中国などの日本海を隔てた大陸地域と我が国との交流は、冷戦が終結し国家間の壁が急速に取り除かれつつあることにより、新しい展開が期待されている。新潟、富山、小松の三空港における国際線の旅客数の推移を見ると、新潟空港では空港機能の拡充もあり、平成7年には昭和60年当時の2.5倍に増加しており、富山空港では平成5年にソウル線、平成6年にウラジオストク線が設置されたこともあり、平成2～7年にかけて利用者が急増している（図 2-30）。

こうした日本海をとりまく地域の経済圏の発展を促進するための活動が、近年活発化している。例えば、北東アジア地域の経済に関する研究、情報の収集・提供を行うため1993年10月に設立された財団法人環日本海経済研究所（略称 ERINA）は、内外の専門家や研究者を招いて、国際会議・セミナー・シンポジウムを随時開催したり、人材・情報のネットワークの構築を図ることにより、日本海周辺地域における経済交流を促進する活動を行っている。²¹

²⁰ 酒田(1995)参照

²¹ 環日本海経済研究所(1999)参照

図 2-30 北陸の航空国際線の旅客数推移



運輸省「数字でみる航空」、運輸省新潟空港事務所、富山空港管理事務所、石川県空港企画課資料による。

例) 国境を越えた都市連携

通貨統合にはじまる国家間の結びつきを強化している EU 内においても、国としての連携の他にも都市レベルでの交流が活発化している。

バルト海都市連合 (UBC: Union of the BALTIC Cities) は、バルト海沿岸に位置する自治体により 1991 年 9 月に結成された都市連合体であるが、結成当初 32 であった加盟都市数は今や 84 にのぼっている。連合結成の目的は都市間の協力と交流を盛んにし、バルト海沿岸に住む人々の利益のために、民主的、社会的、そして環境に調和した沿岸地域の発展に貢献することであるが、現在はバルト海沿岸地域を対象に、新聞の発行やテレビ・ラジオ局の運営も検討している。また、加盟都市間では国境を越えて相互に理解を深め、多国間地域開発に焦点を合わせ政府間で協調して進める事業計画を示している。

この連合の将来展望では、地理・歴史的に関係が深いバルト海沿岸の諸都市が「国」をあまり意識せずに連携・協力し、結果として地域が経済的に発展しヨーロッパにおける発展のセンターとなることを掲げている。²²

このような都市や地域によるグローバルな交流が活発になり、異なった文化を持つ地域や人々と交流することによって、初めて自らの地域が持つ貴重な文化・観光資源などを認識することがある。訪日外国人数の半数以上 (平成 9 年は 56.7%) は観光客であり²³、地域における特徴ある観光資源を活用して外国人観光客を増加させることにより、地域の活性化を図る動きも近年見られる。

²² 福岡都市科学研究所(1997)p.78 参照

²³ 総理府(1998)p.41 参照

例) 観光資源を活用した外国人観光客の来訪促進

平成9年6月に「外国人観光旅客の来訪地域の多様化の促進による国際観光の振興に関する法律（外客誘致法）」が公布・施行され、優れた観光資源を有する地域と宿泊拠点とからなる地域をネットワーク化して、外国人旅行者が3～5泊程度で周遊できる観光ルートを整備する広域的な地域である「国際観光テーマ地区」の形成が進められている。また、同地区の拠点に地域の歴史文化の紹介機能や体験機能を備えた国際交流村を整備することとしており、平成9年度より北海道七飯町において整備が開始された。²⁴

このように地域の特徴ある産業、歴史的遺産、文化、観光資源等を見直すことにより、行政、経済、文化の面で自立的な地域社会を構築すること、すなわち地方化が進展することも原動力となり、グローバルな地域交流や連携は今後もますます進展していくと考えられる。

²⁴ 総理府(1998)p.79 参照

(5) 環境問題

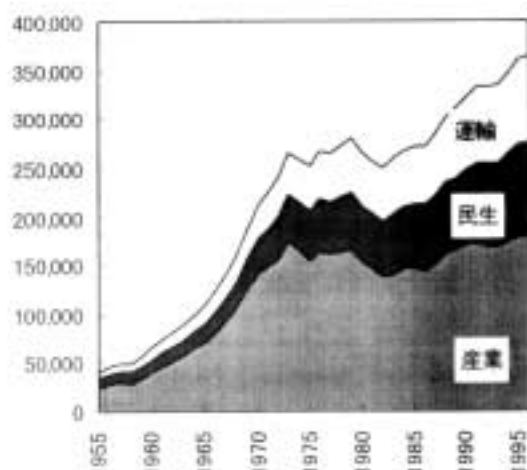
①環境問題の構造の変化

高度経済成長期頃までの環境問題といえば、多数の人々の生命や健康に直接影響を与えるまでに悪化した産業公害問題のことであり、特定の発生源によってもたらされる比較的限定された問題であった。また、1970年代中頃からは、自動車の排出ガスや生活排水などに起因する都市生活型公害や廃棄物の増大等が環境問題の中心となるとともに、国立公園等の貴重な自然や身近な自然環境の保全の重要性も認識されるようになった。さらに、近年においては、地球温暖化やオゾン層の破壊、森林の減少をはじめとする地球規模の環境問題や野生生物の種の減少等が、国境や世代を越えた人類の生存そのものを揺るがす問題として、新たに環境問題の中心課題となっている。

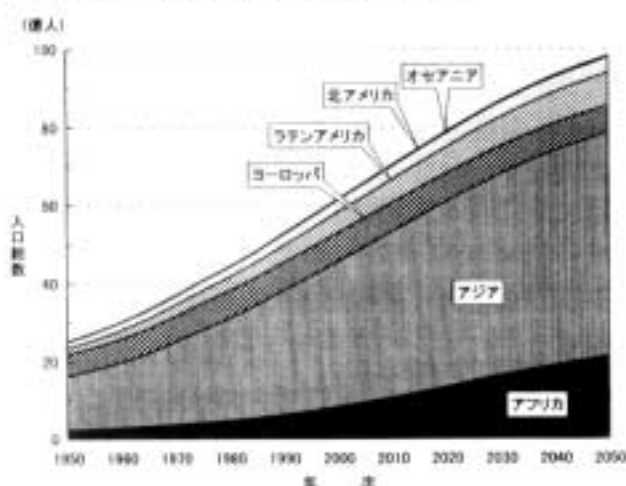
旧来の産業公害という形の環境問題においては、加害者が企業や事業者であり被害者が特定の地域の住民であるというように、加害者と被害者が明確であることが多かったが、近年の都市生活型公害や地球環境問題においては、一般市民の大量消費・大量廃棄型の日常生活や通常の産業活動に伴う行動が、環境負荷の発生原因となっているため、すべての企業や一般市民が加害者でありかつ被害者であるという構造になってきた。我が国のエネルギー消費量の推移を見ても、近年は産業部門のみならず民生・運輸部門が占める割合が高くなってきていることがわかる(図2-31)。様々な事柄が相互に関連しながら、多面的・複合的に環境に影響を与えることが認識されるようになり、環境対策も一企業内や産業界における対策にはとどまらず、社会システムや生活様式をも視野に入れなければならないようになってきている。

また、世界の人口は21世紀半ばには100億人を超えるとの予測もあり(図2-32)、資源・エネルギー問題も含めて、環境問題は人類の存続に係る問題として今後ますます重要になってくると考えられる。

図2-31 我が国の最終エネルギー消費(10¹⁰kcal) 図2-32 主要地域別人口の将来予測



資源エネルギー庁『総合エネルギー統計(平成9年)』による。
国立社会保障・人口問題研究所(1997)『人口の動向』p.16 抜粋。



UN, World Population Prospects: 1994 (2.5).

環境問題が、複雑な地球規模での問題として認識されるようになり、近年では、国連の環境と開発に関する世界委員会（ブルントラント委員会）が1987年に打ち出した「sustainable development」いわゆる「持続可能な成長」の概念を実現する社会のあり方が模索されている。このような社会を実現するためには、省エネ技術などの技術開発、ライフスタイルや生活様式などにおける個人レベルからの意識変革、産業構造や都市構造などの社会システムの転換が求められている。中でも社会システムの転換は、生活水準の向上と経済活動の発展を推進すると同時に、社会全体としてエネルギーや資源を節約できる可能性があり、効果は大きいと考えられる。

また、経済発展と環境保護の両立は一見矛盾しているが、もともと我が国では資源利用効率は高く、今後も省エネ技術開発等の分野で我が国が世界の最先端に立ち、有望な新規市場を手に入れ、経済発展と環境保護を両立させていけるチャンスは十分にあると考えられる。²⁵

②環境問題と経済的手段

これまでの環境保護政策においては、直接的に環境汚染を制御する規制的手段が一般的であったが、近年は税金、課徴金、補助金、排出権取引などによって、間接的に汚染物質やエネルギー消費の価格を誘導する経済的手段が支持されている。経済的手段は、市場メカニズムを通じて最小の費用で企業や家庭に省エネルギー促進のインセンティブを与えることができる点において、規制的手段より有効であるとされており、社会システムの変換を促進していく手段のひとつとして、今後、一層重要になると考えられる。特に環境税制は、公害等が持つ外部不経済を内部化することによって、効率的に環境問題を解決する手段として期待されている。しかし、課税負担の逆進性、課税国産業の国際競争力の低下等を懸念する声もあり、環境税制について考える際には、環境政策としての側面、租税政策及び産業政策としての側面を総合的に勘案することが必要とされている。

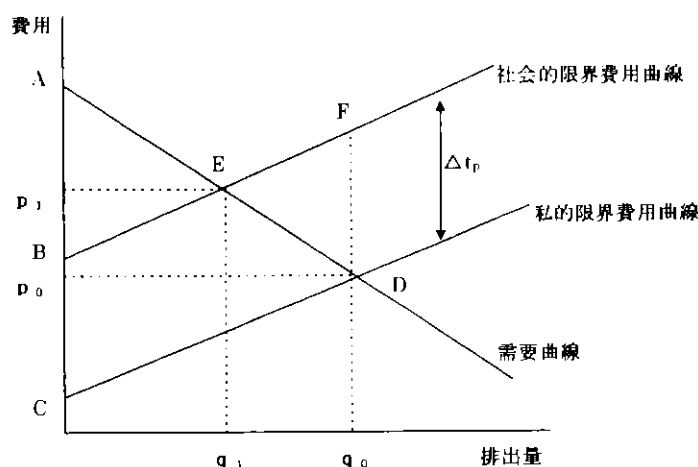
²⁵ 月尾(1997)参照

環境税の定義

環境税制の普遍的に合意された定義はないが、その典型例として、炭素税が挙げられる。炭素税とは、さまざまな化石燃料等に対して、その使用により排出される二酸化炭素の物量に応じた課税を行うことによって、二酸化炭素の排出を抑制して地球の温暖化を防止しようとするものである。この場合、排出される二酸化炭素の物量に応じた課税を行うことが重要であり、単に化石燃料等に課税を行うだけでは本来の環境税制とはいえない。たしかにある化石燃料Aに課税すれば価格の上昇を通じてその化石燃料Aの利用が抑制されると予想される。しかし、当該課税された化石燃料Aより多くの二酸化炭素が排出される別の化石燃料Bの税率が化石燃料Aよりも低ければ、化石燃料Bの利用が促進されて、かえって二酸化炭素の放出が増えて環境にネガティブな結果をもたらす可能性がある。ATW-Research(1996) “Manual: Statistics on Environmental Taxes”, Commissioned by the European Commission では、「ある税制が環境税制として分類されるのは、その使用や放出によって、環境への具体的な悪影響を及ぼすものの物量単位（もしくはその代わりとなるもの）がその課税対象となる場合である。」とされている。なお、汚染物質の排出等に対して新規の環境税制を導入するのみならず、同時に環境に悪影響を与えている既存の税制や補助金制度を見直すことによって環境に優しい税制を再構築することを、緑の税制改革という。

環境税制の理論

一般に完全競争市場の仮定のもとでは、個々の家計の効用最大化行動と個々の企業の利潤最大化（費用最小化）行動が、財の価格と消費量を均衡価格と均衡消費量に導いて需要と供給を一致させるので、資源の最適配分が達成されて社会的余剰が最大になる。したがって、政府の介入を要しない。しかし、公害等には外部不経済（ある経済主体の活動が市場を経由することなく他の経済主体に対しマイナスの影響を与えること）が存在する。公害の外部不経済は社会全体の負担となるので、個々の家計や企業はこの外部不経済を無視して効用の最大化や利潤の最大化を図る。その結果、市場の失敗が生じて大気や海洋といった公共財が無料の廃棄物処理場のごとく使われてしまうことになる。したがって、政府が何らかの形で市場に介入する必要がある。環境税制は、このような場合に排出される汚染物質の物量等に応じて課税を行うことによって外部不経済を内部化して、個々の家計や企業に価格メカニズムを通じてそのコストを認識させて私的限界費用曲線（私的供給曲線）と社会的限界費用曲線（社会的供給曲線）を一致させ^(注)、市場の失敗を回避するための手段である。



(注) ある汚染物質を含む財が、私的費用 p_0 の下で q_0 だけ利用されていたとする。このとき消費者余剰と生産者余剰の和は三角形 ACD であり、社会的損失は四角形 BCDF であるので、社会的余剰は三角形 ABE から三角形 EDF を差し引いた部分である。ここで Δt_p だけ税を課せば、社会的費用 p_1 の下で q_1 だけ利用される。この時、社会的余剰は三角形 ABE である。以上より、税を導入したことによって当初存在した三角形 EDF 分の社会的損失が少なくなり、資源の最適配分が達成される。

環境税制と規制の比較

汚染を削減する方法としては、規制の強化もよく利用される。しかし、環境税制をはじめとした経済的手法は、①汚染物質削減の限界費用の小さいものほど多くの削減を行うこととなり、ある削減目標を達成するために社会全体が負担する総費用を最小にすることができる点、②規制だと目標水準をクリアしてしまえばもはや排出量削減のインセンティブは失われてしまうが、環境税制の場合は排出量に対応した税を支払わなければならないので効率の良い削減技術を開発する継続的なインセンティブが持続する点、③税収があるので他の既存の税を減税できる可能性がある点等においては、規制よりも優れていると考えられる。

環境税制を巡る議論

環境税制及び緑の税制改革については、その是非を巡ってさまざまな論点が議論されている。例えば、環境税制の新規導入あるいは増税による税収で所得税や法人税の減税を実施すれば、環境の向上と失業の低下といういわゆる両得がもたらされるのではないかという議論がある。また、環境税制の負担に逆進性が生じる可能性についての議論がある。特に、基礎的財に環境税制が導入される場合に、高所得者よりも低所得者に大きな負担がかかる可能性がある点に留意する必要がある。さらに、環境税制適用国の産業の国際競争力に係る議論がある。世界中の国々が同一水準の環境税制を一斉に導入すれば、国際競争力に影響が及ぶ心配はないが、一部の国々だけが環境税制を導入した場合には、環境税制導入国の産業が非導入国の産業に比して相対的に不利になる可能性があることが指摘されている。

③環境問題と都市・地域構造

全国のエネルギー消費の大部分は都市部に集中している。都市部において、例えば輸送エネルギーの消費を長期的に変化させようとするれば、燃費向上等の技術的対応や共同配送による輸送の効率化等の対応だけでは限界があり、交通計画と土地利用計画が効率的に連携することが必要となる。特に、大都市圏への過度の集積は、交通混雑だけでなく、膨大なエネルギー消費の要因になっており、今後は公共交通も含めたエネルギー効率のよい交通ネットワークの形成や職住近接などがますます重視されていくと考えられる。

また、我が国では高度経済成長を通じて、大量生産、大量消費とともに、大量廃棄型の社会システムとなったが、21世紀においてはこのような20世紀型の社会システムを見直し、循環型の社会システムへの転換が必要となっている。そのためには、廃棄物の少量化、製品寿命の長期化、リサイクル等を促進するような生産・消費活動が必要であると同時に、効率的にリサイクル等を行う都市と周辺地域を含めた循環型の都市・地域構造のあり方が重要となると考えられる。

さらに、我が国における都市の外延的拡大は、非効率なエネルギー消費とともに、周辺地域の自然環境の破壊や住民のアメニティの不足をもたらしてきた側面がある。都市の外延的拡大を抑制し、良好な生活環境を形成しようとする試みは、古くから各国の都市計画において取り組まれてきたテーマであるが、今後アジア太平洋地域等において急速に都市の外延的拡大が予想され、省資源・省エネルギーや生活環境の向上等を追求しながら経済成長を持続する可能性を示すことの重要性も高まっている。

このように、今後長期的に深刻化すると予想される地球規模での環境問題に対応していくためには、環境を重視した都市・地域構造への転換がますます重要となっていくと考えられ、近年各国において様々な取り組みが行われている。

例えば、OECDにおいては、大気、水、土地の汚染を除去する従来の方法では都市の将来の発展を適切に誘導することはできないと認識し、環境政策と社会経済政策を結び付けた総合的な戦略を研究するために、1993年に都市問題研究会が「環境都市プロジェクト」を発足させている。

ここでいう「環境都市」とは、環境問題の解決方法を改善し実施することを目的とした都市のことであり、「環境都市」は政府や行政が主体となって造るのではなく、企業やコミュニティが自らの将来のために投資するようなルールと枠組みを創設することによって初めて生まれ得るとされている。また、このプロジェクトでは、持続的成長が可能な社会システムの革新は成功し得るものであり、革新のためのコストとリスクは、変化を避けることから生まれる将来のリスクに比べれば非常に小さいとしている。²⁶

²⁶ OECD(1997)参照

2. 我が国経済の長期的見通し

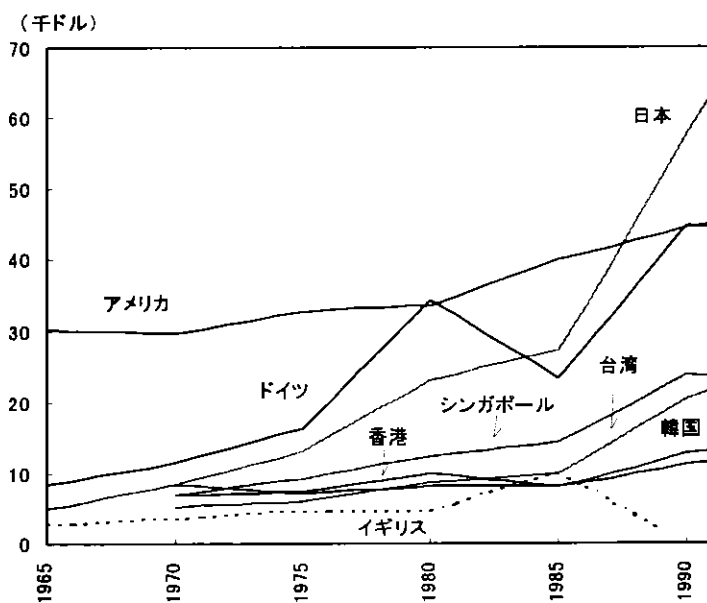
(1) 我が国の経済成長と生産性

我が国経済が持続的に成長していくことは、国民の生活水準の維持向上という国の重要な目標であり、国民が将来に対する期待感を持ち続け、安定した社会生活を営むために重要である。また、国際貢献等の観点からも、我が国経済の持続的な成長が求められている。

我が国の経済成長率は、高度経済成長期以降の安定成長期を通じて徐々に鈍化し、バブル崩壊後に低成長からマイナスに転じ、現下に至っているが、現在、大規模な経済対策や金融機関の不良債権処理等が進められており、早期に成長軌道に回復することが期待されている。今後は、急激かつ長期間にわたる生産年齢人口の減少が予想されており、女性や高齢者の就業率が高まることを見越しても、労働力人口が減少して経済成長を阻害するのではないかと懸念されている。

我が国の代表的産業である製造業について、労働生産性の推移を見ると、1965～1991年の間に10倍以上に伸びている(図2-33)。この労働生産性の伸びは、為替レートの低下等を考慮したとしても、諸外国と比べてはるかに大きなものであり、戦後の我が国経済の成長過程において労働生産性の向上が大きな意味を持っていたと推測できる。

図 2-33 製造業労働生産性の国際比較



経済企画庁『平成6年度経済白書』p.406 抜粋。

1980年までのデータは、Summers=Hestonのデータセットから引用。1985年以降の各国の実質GDP(ドル)は、先のデータセットから1975年の購買力平価(PPP)を算出し、各国通貨ベースの1975年基準の実質GDPをPPPで割って求めた。OECD統計等より作成。

(2) 経済成長率の要因分析

経済成長は、労働、民間資本、通常の生産要素では測れない部分（全要素生産性：TFP= Total Factor Productivity²⁷）により説明される。

建設政策研究センターにおいては、社会資本の生産力効果に着目し、我が国の生産関数について、TFP を社会資本ストックによる生産性上昇とそれ以外の技術進歩率に分けた形で推計を行っている。このようにして、1976～1995年の経済成長率を分解すると表 2-12 のようになっており、労働投入のみならず、民間及び社会資本の投入や技術進歩が、経済成長に寄与してきたと言える。

表 2-12 経済成長率の寄与度分解

	労働力	社会資本ストック	民間資本ストック	技術進歩	実質GDP成長率
1976～1980	0.675	1.306	1.177	0.656	3.707
1981～1985	0.648	0.866	1.570	0.656	3.803
1986～1990	0.774	0.655	2.193	0.656	4.271
1991～1995	△ 0.460	0.784	1.310	0.656	2.196

第4章第2節参照

したがって、将来における人口減少及び労働投入の減少は、経済成長にとって一定のマイナス要因になり得るが、今後は民間及び社会資本の投入と技術進歩が経済成長を支えていくものと考えられる。

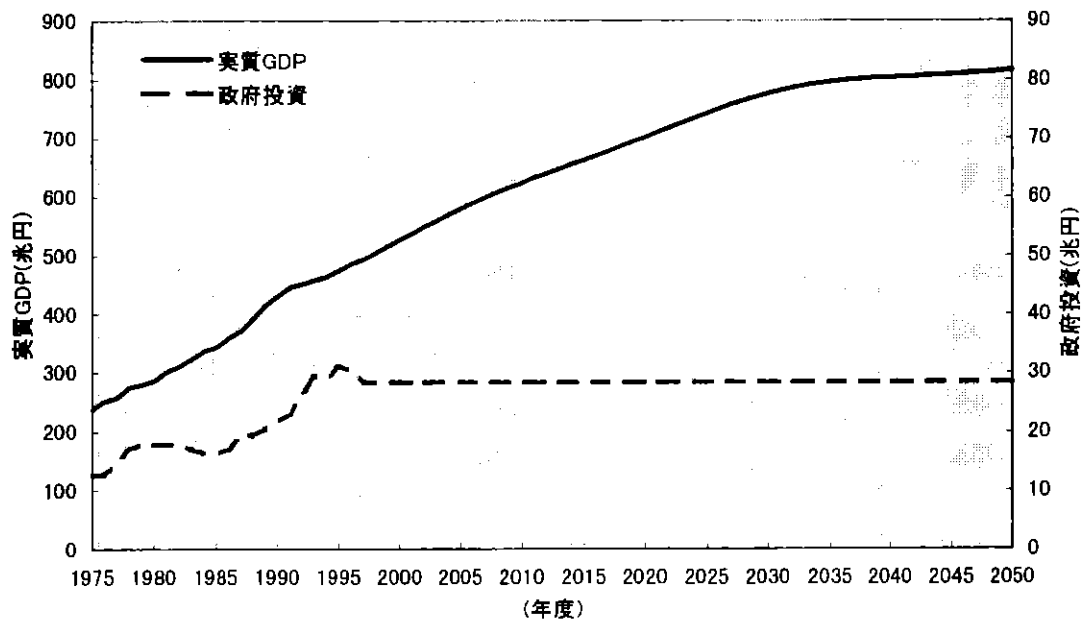
²⁷ TFPの経済成長への寄与は、実質GDPの伸びから労働と資本の寄与を除いた残差

(3) 2050年までの経済の見通し

我が国経済は、株式、債券、土地、住宅といった蓄積された資産、すなわちストックが経済活動に対して与える影響が大きくなっており、効率的なストックの活用が今後より一層重要になると考えられる。将来にわたり持続可能な成長と豊かな生活環境の享受を実現するためには、ストック化した経済の中で、規制緩和などの構造改革を推進することはもとより、技術開発、経営効率の向上等を推進し、国際競争にも十分耐え得るよう生産性の向上を図る必要がある。また、例えば道路や下水道等の社会資本が土地の有効利用を可能にするように、私的ストックが効率的に利用され高い収益率をもたらすためには、社会資本をはじめとした公的ストックの充実も重要な課題である。

本研究では、これまでと同程度の技術進歩が将来を通して見込まれるとの仮定の上で、長期経済モデルにより実質 GDP 成長率を推計した結果、一定の公共投資を実施すれば 2050 年まで持続可能な成長を続けることは可能との結論が得られた。推計結果によると、1998～2050 年度の政府投資及び政府消費を対前年度比 100%としたケースでは、2050 年時点の 1 人当たり実質 GDP は 1997 年現在の約 2 倍となっている。なお、長期経済モデルに関する詳細については第 4 章で記述する (図 2-34)。

図 2-34 実質 GDP の推計結果



政府投資及び政府消費を対前年比 100%としたケースによる推計結果。第 4 章第 2 節参照。

第2章参考文献

- ・飯盛信男(1998)『規制緩和とサービス産業』日本出版社
- ・市川定夫(1993)『環境学』藤原書店
- ・市川宏雄・富士総研東京問題研究会 (1995)『東京はこう変わる』東洋経済新報社
- ・今井賢一監修(1995)『シリコンバレー・モデル』NTT出版
- ・大田弘子(1995)『リスクの経済学』東洋経済
- ・川村健一・小門裕幸(1995)『サステイナブルコミュニティ』学芸出版社
- ・環境庁(1998)『平成9年度環境白書』
- ・環日本海経済研究所(1998)『北東アジア経済白書』毎日新聞社
- ・清成忠男(1996)『ベンチャー・中小企業優位の時代』東洋経済新報社
- ・清成忠男(1997)監修『日本型産業集積の未来像』日本経済新聞社
- ・経済企画庁(1990)『平成元年度経済白書』
- ・経済企画庁(1995)『平成6年度経済白書』
- ・経済企画庁(1996)『戦後日本経済の軌跡～経済企画庁50年史～』
- ・経済企画庁経済研究所・八代尚広(1997)「高齢化の経済分析」
- ・経済企画庁総合計画局(1996)『2000年の地域経済と国土』ぎょうせい
- ・建設政策研究センター(1998)「産業構造の変化に対応した地域づくりのあり方に関する研究」
『PRC Note』第18号
- ・建設政策研究センター(1999)「我が国経済社会の長期展望と社会資本整備のあり方～2050年展望に関する学識者インタビュー～」『PRC Note』第21号
- ・建設省北陸地方建設局(1999)「'98図表で見る北陸の社会資本」
- ・国立社会保障・人口問題研究所(1997)『人口の動向』
- ・国立社会保障・人口問題研究所(1997)「日本の将来推計人口(平成9年1月推計)」
- ・国立社会保障・人口問題研究所(1997)「都道府県別将来推計人口」
- ・国立社会保障・人口問題研究所(1999)「第11回出生動向基本調査報告」
- ・小玉祐一郎(1996)『エコ・ハウジングの勧め』丸善株式会社
- ・酒田哲 (1995)『地方都市自立・分権への道』東洋経済新報社
- ・三和総合研究所(1997)「2025年の日本経済」
- ・住宅・都市整備公団(1998)「首都圏都市居住者の「終の住処」像について」
- ・人口問題研究会(1998)第2回厚生政策セミナー「少子化時代を考える」
- ・人口問題審議会・厚生省大臣官房政策課・厚生省人口問題研究所編(1988)『日本の人口・日本の家族』
- ・関満博(1997)『空洞化を超えて』日本経済新聞社
- ・総合研究開発機構・今井賢一(1992)『21世紀型企業とネットワーク』NTT出版
- ・総合研究開発機構(1998)『少子化・高齢化の経済効果と経済から人口動態への影響』
- ・総理府 (1998) 『平成9年度観光白書』
- ・武内和彦(1994)『環境創造の思想』東京大学出版会
- ・通商産業省(1997)「経済構造の変革と創造のための行動計画」
- ・通商産業省産業政策局(1994)『21世紀の産業構造』

- ・月尾嘉男(1996)『サステナブル社会への道筋』東洋経済新報社
- ・統計研究会(1998)『2025年の世界と日本』
- ・富野暉一郎(1997)「グローカリズム時代における自治体の国際活動」
- ・中前忠(1998)『三つの未来』
- ・中村英夫監訳(1994)『21世紀ヨーロッパ国土づくりへの選択』技報堂出版
- ・中村洋一・日本経済研究センター(1998)『ゼロ成長の日本経済』日本経済新聞社
- ・日経産業消費研究所(1999)「定年後住みたい街アンケート」『地域情報』No.310
- ・日本開発銀行国土政策チーム(1996)『変わる日本の国土構造』ぎょうせい
- ・日本経済新聞社(1998)『2020年からの警鐘①②③』
- ・日本サテライトオフィス協会(1998)『テレワーク白書'98』
- ・八田達夫・八代尚宏編(1995)『東京問題の経営学』東京大学出版会
- ・一言憲之(1995)「地場産業地域の課題」関満博・西澤正樹編『地域産業時代の政策』
- ・福岡都市科学研究所(1995)『都市科学』Vol. 24
- ・福岡都市科学研究所(1997)『都市科学』Vol. 32
- ・富士通総研経済研究所(1997)「21世紀に向けた社会資本整備のあり方」
- ・町村敬志(1994)『「世界都市」東京の構造転換』東京大学出版会
- ・宮尾尊弘(1989)『「ストック経済」の時代』日本経済新聞社
- ・宮川公男(1998)『2025年の世界と日本』東洋経済
- ・八代尚広・日本経済研究センター(1995)『2020年の日本経済』日本経済新聞社
- ・郵政省『平成10年度通信白書』
- ・米原幹男(1997)『21世紀が見えてきた』電力新報社
- ・レスター・R・ブラウン編著(本田幸雄監訳)(1996)『地球白書』福武書店
- ・労働省(1998)『平成10年度労働白書』
- ・ATW-Research(1996)“Manual: Statistics on Environmental taxes” Commissioned by the European Commission
- ・OECD(1997)『21世紀の街づくりを求めて』(小金芳弘訳)風土社
- ・OECD(1997)“Environmental Taxes and Green Tax Reform.”(技術経済研究所監訳、「環境税とグリーン税制改革」)
- ・OECD(1998)“The World in 2020, Towards a New Global Age”